

「ALS患者を囑託殺人」

2020年07月28日

筋委縮性側索硬化症（ALS）に侵された林優里さん（51歳）を二人の医師が薬剤を投与して殺害したとして、大久保愉一容疑者と山本直樹容疑者が7月23日に逮捕された。ALSは、全身の筋肉が徐々に委縮し体が動かせなくなる難病で、人工呼吸器を装置しなければ、生きられない病気である。「東京新聞」は下記のように報道している。林さんは一人暮らしで、病状が進行し、体はほとんど動かせない状態で、24時間態勢の介護を受けていた。声を出せなくなり、視線入力で意思表示をしていた。林さんは会員制交流サイト（SNS）を通じ、大久保容疑者に「安楽死させてほしい」という趣旨の依頼をしていた形跡があった。山本容疑者の口座には100万円を越す現金が振り込まれていた。大久保容疑者と山本容疑者は林さんの主治医ではなく、同じ弘前大学を卒業した友人である。昨年11月、林さんは、ヘルパーに「知り合いが来る」と伝え、二人の医師を自宅マンションに招き入れた。二人は、約5～10分後に部屋を出て行った。ヘルパーが戻って見ると、意識不明となった林さんを発見し、病院に搬送したが、急性薬物中毒で死亡した。普段使っていない薬物が検出されたことから、捜査が開始され、防犯カメラの映像から、二人の容疑が浮上した。囑託を受け、薬物を投与し、死なせた容疑である。林さんの気持ちは理解できる。一人では何もできず、瞼の動きで意思を伝えるだけで、孤独と絶望はいかに深いものかと推察する。「安楽死」を求め、それに応じた事件のように思われる。安楽死はオランダなどで、法的に認められている。本人の意思、家族の同意、医師の所見など、厳密な調査を踏まえて、安楽死を容認している。日本では、薬物などを用いての積極的な安楽死は認めていない。回復が不可能で、生活の質（QOL）が得られない場合、延命のための処置を中止する「尊厳死」は認められている。

私は、脳死状態になった女性が脳死の告知を受けた時、家族は彼女の生前の意思を尊重し、延命装置を外す決断し、立ち合った経験がある。外すとあつという間に召されて逝かれた。家族は泣いた。これは、尊厳死を選んだ訳である。友人がALSに侵された。彼は酸素吸入器などの延命器具を一切付けず、実に平安に生き、静かに召されて逝かれた。

森鷗外の『高瀬舟』は、死に切れず、苦しむ弟を殺した兄が、殺人罪で島送りになる高瀬舟の上で苦悩を吐露する話である。私は、殺された弟は兄に感謝しているだろうと思った。ベトナム戦争映画で、ベトナムの女性兵士が被弾し、米兵に「撃って」と必死で懇願する。米兵は苦渋の中、射殺して、彼女を苦痛から解放するシーンがあった。安楽死は考えさせられる問題である。苦しみながら生きるとはつらいので、安楽死を法的に認めたいという世論は、世界の中で増えているのではないか。

林さんの場合、痛みはなさそうである。ALS患者の舩後靖彦参議院議員はコメントを出している。ALSを宣告された時、生きることが受け入れられず、「死にたい」と思った。しかし、自分の経験が他の患者の役に立つことを知って、生きる決意をした。「死ぬ権利」より「生きる権利」を守る社会にして行くことが何より大切であると語っている。

私は尊厳死を支持する。現在の医学は延命させようとすれば、かなりの命を永らえさせることができるが、本人も痛み、家族が負う負担もあまりに重すぎるからである。しかし、安楽死は人を死に向かわせ、また自殺をほう助することで、同じ病を負う人に死ねと言うことにならないか。間違えば、不要な者は殺せという優生思想の追認になりかねない。命を是認される神を信じる時、互いの命を守る責任を共有することが先決ではないか。